

第2期 健康と元気に溢れる癒島づくり指針 概要版

ゆしま

策定趣旨

少子高齢化、人口減少が著しい湯島において、高齢者等に対する介護予防、生活支援サービス等の在宅生活の基盤づくりのこれまでの取組に、医療と健康づくりを合わせ、地域包括ケアを推進することで、島民がいつまでも健康で住み慣れた湯島で暮らし続けるために、平成25年に第1期（H25～H29）を策定。今回は令和4年度から5年間の第2期指針を策定。

位置づけ

市高齢者福祉及び介護保険事業計画
市健康づくり推進計画
県（天草地域）保健医療計画
県へき地保健医療計画



湯島地区における医療等各課題や対策等をまとめ関係団体が一体的となって、その対策を推進するための基本的ガイドライン

期間

令和4年度から
令和8年度まで 5年間

目基本

いつまでも健康で住み慣れた
湯島で暮らし続けるために

施策の柱

医療 … 一人ひとりに合った安心できる医療の提供
介護（予防） … 在宅生活をするための介護予防の推進
健康づくり … 病気があっても重症化せずに笑顔で暮らせる
地域包括ケア … 安心して暮らせる地域包括ケアシステムづくり

推進体制と進捗管理

- ◆ 行政（高齢者ふれあい課、健康づくり推進課及び福祉課）、湯島へき地診療所及び社会福祉協議会が指針の内容や掲げた目標を共有し、協働して取り組み、各年度における指針の具体的な展開と実施評価を行う。
- ◆ 推進に当たり、次のことを湯島島民に普及啓発していく
 - 日常生活の中で積極的に健康づくりを実践するとともに、運動や食事に留意するなど生活習慣病の予防に努めること。
 - 高齢者等を身近な地域で支える人としての役割が期待されること
 - 健診等を受診することにより、自己の健康状態を把握するとともに、健康づくりや介護予防等の事業に積極的に参加すること。

第1編 湯島地区の概況

人口、世帯数、高齢化率及び高齢者世帯数の過去10年の推移

第2編 基本方針

第1章 医療

診療体制（医療従事者、診療科目及び施設整備）
診療実績（診療日数と患者数及び診療収入）
疾病分類（国保診療分）

第2章 介護（予防を含む）

介護保険（要介護認定者、認知症高齢者、介護サービス事業所と従事者及び介護保険サービスと利用状況）、介護予防（生活支援等サービス事業所と従事者及び利用状況）

第3章 健康づくり

保健従事者、生活習慣病健診・特定健診・後期高齢者医療健診

第4章 ライフステージ及び健康状態に応じた対策

乳幼児期・学童期（0～19歳）
青年期（20歳～39歳）
壮年期（40歳～64歳）
高齢期（65歳～）

第5章 地域包括ケア

第3編 指針の実現に向けて

指針の推進体制及び進捗管理